

「自主防災組織の手引」改訂の骨子

「自主防災組織の手引き」の改訂にあたっては、東日本大震災後の災害対策基本法の改正や、平成25年に施行された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の内容を反映するとともに、本検討会で実施する予定の自主防災組織等に対するアンケート調査等の結果を反映することとします。

(改訂の骨子)

○ 改正災害対策基本法の反映

(反映予定の条文)

- ・ 市町村の居住者等から地区防災計画を提案できることを明記（第42条の2）
- ・ 市町村長は避難行動要支援者名簿を作成し、本人からの同意を得て自主防災組織を含む関係者にあらかじめ情報提供することを明記（第49条の11関係）

○ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の反映

(反映予定の条文)

- ・ 自主防災組織を含む地域防災力の充実強化に関する関係機関相互の連携協力の必要性を明記（第6条）
- ・ 自主防災組織等の教育訓練において消防団が指導的な役割を担うべきであることを明記（第18条関係）

○ 本検討会の調査結果の反映

(反映予定の調査結果)

- ・ 自主防災組織等のアンケート調査の結果
- ・ 自主防災組織等に対する現地視察の結果
- ・ 各種文献調査の結果